

(一) 争議委員 伊藤文吉 外九名

(二) 警備隊 二十名

警備隊中、传达部二十名、会計係立名、會場係二名
食糧係二十名、郵便係二名、婦人少年部四名を置く
(三) 争議資金トシテ各自自給一日分リ支出しんフト
(四) 明四日(廿日)出勤時當初二會社門前ニ集合シ警備員、
指揮ヲ多シハ事

大争議ハ應接ヲ公取勞働組合二往又八事

四、此例、然次

此例二社ニハ然不第一、協合ヲ豫想シ対策ヲ決定シフリ前
主木所従評議員會終了ト同時ニ當時被業宣シ専主謀者ト認メ
二八、職工革面漁一郎外二十名ヲ解雇二人半ニ決定シ争議ニ

聞シテハ一切交渉ニ應せん事トシ豫定、一方針ニ依リ進ム意
留ニアリ

尚京橋区西紺谷町ニ所在同社分工地ハ全職工三十名今
朝空刻ニ出勤就業レタん此工場係ニ於キ、其社争議團、
襲来リ即レ臨時休業リ申函シ同時ニ休業中一日給リ支給
スルを第一条件ト元争議團ニ加ハル時ハ全部ニ對シ支給セサ
ル方申案ナク職工係毛之リ承諾シ無事退場セリ

左記

決議

去る十二月一日日清印刷株式會社の争議は既に資金協定
案にて若表された所のものは五日、印刷勞働者が争議決死
的闘争に依つて獲得したの勞働条件を毀滅せとす印刷同業
者の虐殺的陰謀に他ならぬ旨日本清印刷同業者の脅骨松子